

【第2回人吉球磨定住自立圏共生ビジョン懇談会会議録】

事務局「以前、質問・意見票をお配りし、『欠席の方はこれを使って質問、意見等をお出してください。』としていたが、本日御出席の委員数名からも提出いただいている。第2回第3回のビジョン懇談会では各事業について検討いただくが、頂いた御意見が総括的なものであったため、2回3回では提示していない。今回提示していないが、以後、御披露していきたいと考えているので、提出いただいた委員は御了承いただきたい。」

5 議事

(1) 人吉球磨定住自立圏共生ビジョン(案)における具体的取組について(P15~27)の概要

【休日在宅当番医制運営事業について説明】

外山委員「日曜・祭日は2医療機関がペアで休日医療を行っているが、内科と眼科等の組合せのときは眼科の方には余り患者が来ない。皮膚科や耳鼻科などから苦情が出たことがあるが、休日に開けて、従業員にも給料を払っている。アンケートでは、会員76名の内、半数以上から『止めたい。』との意見があったが、『人吉市と山江村から人吉市医師会に受けた契約だから勝手は許されない。』と言っている。が、平成27年度はこの体制でいくが、球磨郡医師会の話は聞いていないが、平成28年度からは検討して欲しい。」

救急医療部会「人吉市と山江村については、医師会に委託して2か所で当番をやっていただいております。組合せや調整は市医師会にお願いしている。球磨郡も郡医師会が受けて負担金等の請求をされていると聞いている。現状として内科等が主になると考えるが、それ以外の診療科目についてもニーズがある。人吉市の医療機関を利用した患者の3割が人吉と山江以外の町村からであるので、幅広い医療機関に当番をお願いするという趣旨と、負担割合の均等化・平等化の意味も含めて人吉市と球磨郡でそういう体制が取れないかと協議を進めたい。先ほどの御意見も含めて御相談させていただければと思っている。」

井田会長「人吉医療センターというのは全科あるのか？」

外山委員「人吉市医師会で委託を受けて、人吉市医師会が初期救急なので、二次救急になってきたら、救急告示病院ないし人吉医療センターが最終的な手順になっている。その初期救急における人吉市医師会の医療機関が2医療機関ずつ在宅当番医制をしている。その分に対して、ペアになっていることに対しての意見が出たということ。」

井田会長「球磨郡医師会の会員数は？」

外山委員「40余名」

深水委員「現在の地域医療の実態を教えて欲しい。というのも、ここに“地域医療の環境整備に資する。”とあるが、どういったものか見えてこないため。医者の数、地域のバランスなど聞きたい。」

外山委員「医療というのは、何も救急医療だけが中心ではなく色々な医療がある。高齢化が非常に進み、これから高齢者が増えると、医療だけでなく介護も必要となってくる。医療と介護は連携して地域の医療介護の提供体制作りをしなくてはならない。それをもって地域包括ケアシステムとなっていく。医療、介護、介護予防、高齢者への住まいの提供と生活支援で、住み慣れた地域で高齢者の方が住み続けていくことができる、安心安全の社会保障を作ろうということは、国が進めている2025年問題に対して、地域包括ケアシステムの構築の前段として地域医療構想というのが始まった。これは地域

の医療体制を病床機能ごとに分化・連携して地域の医療に当たるということ、熊本県が中心となって各医療圏で進めている。4月から策定が始まるが、人吉球磨は比較的、医療と介護の支援は充実しているが、問題なのは人吉市と球磨郡の医療圏が、医師会も分かれているが分断されており、棲み分けがあっているという中で、人口がどんどん減っていること。その中で、地域の医療・介護体制をどうとっていくかというのが地域医療構想。今、人吉球磨に9万ちょっと人がいるが、2025年、あと10年後は7万くらいと推計が出ている。限られた社会保障財源の中で、適正な医療・介護体制をとるかというのを進めている最中。その中の一つが救急医療であるが、より地域住民の方々のために輪番制を回していかなければならないと思っているが、そういった若手の先生方からこういった意見がちらほら出てきているのが現況。

中井委員「この休日在宅医当番医制度は、歯科診療は考えていないか？今、児童生徒のフッ化物洗口によって虫歯の保有率を少しでも下げようという取組がされているが、実際虫歯になっている子供が多くて、急に痛んで、休日に歯科診療があったとした場合、利用者がどれくらいいるのか？と思ったのでお尋ねしたい。」

救急医療部会「現状として、人吉市では特に体系立てて診療しておらず、それぞれの先生の個別の判断となっている。球磨郡では、お盆と年末年始に一定の日を設けて、オンコール制で上球磨消防組合に電話すると、連絡先を紹介する。という形をとっている。現在、歯科医の方の協議・御相談はないので、今回の共生ビジョンには入れていない。」

【病院群輪番制病院運営事業について説明】

外山委員「人吉医療センターにかなりの重症患者が集中している。球磨人吉地域だけではなく、県境を越えて伊佐・湧水・えびの・小林・西諸地区から、相当な心筋梗塞・脳卒中等の循環器の救急重症の患者が来ている。なぜ来るかという、アクセスが良くなったから。伊佐市から1時間が30分で来るようになった。加えて、大口にあった県立北薩病院から、鹿児島大学医学部が脳外科と循環器科の医師達を大学に引揚げたため。新研修医制度で地域医療の崩壊問題が起きたのが現状で、伊佐とか湧水からの循環疾患が人吉医療センターに集中している。あとはえびのからだ、ここは高速道路を使うと15分で来る。そういったことで、相当なニーズを人吉医療センターが担っている。ただ、医療圏は県域を越えてはならないという行政側の縛りがあるため、3県のエリアから受取るのにミスマッチがあるので、救急医療を今からどうやって運営していくのが重要な課題。人吉医療センター院長、公立多良木病院企業長、郡・市医師会長の4者で話し合いの場を設け、救急・医療体制をどうとっていくかというのを定期的に話し合っているが、私的懇談会なのでここでは色んな決まりはできない。そういったことで、昔と非常に状況が違ってきたが、制度などはほとんどそのまま。相当ドラスティックに変えていかなくては、社会保障制度は成り立っていかないのではないかと危惧している。」

井田会長「定住自立圏は県域を跨ってもでき、他県の市町村との協定も可能。この共生ビジョンは人吉球磨地域のみを前提としているが、鹿児島・宮崎からも来ているのが実態であれば、当該自治体の担当と協議の上、今後検討して第2期からでも入ってもらい、財政負担していただく。そうすると、人吉球磨地域の財政負担がちょっと減る、ということ。考える余地がある。」

深水委員「資料①2 ページの3事業実施内容の659日とあるがどういうことか？」

救急医療部会「救急医療で挙げているのが内科と外科で、内科は毎日実施しているが、外科は2日に1回の対応。その延べ日数の合計がこれになる。」

北村委員「公立多良木病院の現状を話させて欲しい。現在、医師は10年前の半分で18名。当直できるのはその内の14名。当直・日直を毎月3回ほど実施しているが、その場合、朝の8時から翌日の

20時まで、約36時間の連続勤務となり、かなり疲弊している状態。入院患者も当院が150床と、東病院(あさぎり町)の療養型30床しか上・中球磨にはない。一時期、救急業務を止めて、最近、復活して受入れている、当直のドクターが疲弊すると、休日・夜間は専門のドクターがいないので難しい検査ができない。本当の救急医療を受入れるため、患者様は平日の昼間に受診して欲しい。」

井田会長「これは、研修医制度がかなり変わってしまったため、地域医療になかなか医者が来ない。天草は、地域の高校生が医学部に行った場合、『将来天草に戻ってきてくれ。』と奨学生に奨学金を出している。そういった形で、『将来戻ってきて医者になってくれ。』ということ。こういった制度は全国にあるが、医者の不足はどこでもあるので、そういったケアが必要と思う。」

外山委員「新研修医制度というのは日本全国的にある。自分の卒業した大学・医学部の医局にそのまま入っていたが、新研修医制度が始まってから、卒業した大学でなくても、全国のどこの病院でも研修してよいという話になった。これで一気に都会のブランド病院に研修医が集中してしまい、地方の大学からいなくなった。これにより、地方の大学病院は医師派遣機能が落ちたから、地方の中核病院に医師を回せなくなってしまった。ということで地域医療の崩壊という問題になってしまった。人吉医療センターはかなり頑張って医師を確保しているが、公立多良木病院は医師不足が現状。それに加えて、来月から地域医療ビジョンに従って、病床機能報告制度が始まる。これは、所持するベッド機能(高度急性期、急性期、回復期、慢性期の四つ)について県知事に報告し、その中で地域の割り振りをすることになっているが、医師会と中核医療機関、行政も一緒に作っていくことになっている。その中で、行政のスタンスはどこまでなのか？どれくらい御理解があるのか？どれくらい気持ちを持っているのかお尋ねしたい。」

救急医療部会「地域医療ビジョンについては、県が主体になって策定することとなっている。県全体の計画を立て、二次医療圏ということで人吉球磨圏域の計画を人吉保健所が中心になって策定する。市町村の代表が策定委員になって、一緒に作るという形になっていると説明を受けている。その中で最も住民に近いのは市町村なので、その辺の意見を含めてコスト削減などをお願いしたいと思っている。」

深水委員「会長と事務局にお尋ねするが、我々が意見を出して、お尋ねをしながらこの懇談会で会長が取りまとめて、上の方に上げるという形で理解してよいのか？今、公立多良木病院の話を知ると厳しい状況で、定住自立圏と言いながらも、多良木病院もかなり苦勞されておられるので、そういう面に対しては、『これはこうだ。』とか、『こうすべきではないか？』という意見をこの懇談会で申し上げていく形で取りまとめていくのか？その辺はちょっとお尋ねしないと、今後、ずっと聞くだけで、どういう風にまとめられるのかな？というのが分からないから。」

井田会長「本日から、個別事業についての案を事務局から説明がなされて、各委員の皆様から御意見を賜る。その御意見を前提に、次回には、その意見に対するビジョンの範囲内で対応できるものであれば、事務局の方から文言の修正等が出てくると思う。前回説明があったように、議会の承認等が必要なものについては、時間的なスケジュールで無理なので、それ以外のものについては、ここで各委員の皆様方の専門分野も含めた意見をふまえて、修正・変更できるもの、これは無理だろう、できないだろうというものについては御意見をどんどん頂いて、その後、改めて、再度事務局の方で検討して、次の第3回目ときには今日出た意見をふまえた資料が出てくるという形になる。ここでは先ほど言ったように、議会の承認が必要なものについては、なかなか触りようがないので、その範囲内において各委員の皆様からの御意見・御質問等に応える形でこれを修正していくという形。従来の事業が多いから、新規事業が、例えば『この予算でできるのか？』ということであれば、財政から財源のバックアップの情報を出して貰うとか。それぞれの事業の内容についても出ているので、この文言で、充分

理解できるものであればそれで構わないということになる。理解できないのであれば、どんどん御質問を頂いても構わない。むしろそうした場であるということ。」

【小児科休日在宅当番医制運営事業について説明】

井田会長「休日に小児科医を利用される件数は？」

救急医療部会「平成 25 年度の実績は年間 3,310 人。診療回数は 71 日なので 1 日あたり 46 人。」

【産科・小児科医療体制維持検討・支援事業について説明】

井田会長「これは新規事業か？」

救急医療部会「新規事業。いくつか調査検討という形で書いているが、定住自立圏構想は 5 か年で、全市町村の議決が必要なので、今後、当然必要と思われるものについては、項目を挙げている。医療体制の現状は、全国的にいても産科・小児科医が非常に少なくなっている。本市でも後継者の問題があり、産科では人吉医療センター、公立多良木病院、市内 4 か所の開業医の先生方に担っていただいていたが、現在、公立多良木病院は休診中、本市の開業医も 1 か所は出産を扱っていない。特に、開業医の皆様は 70 歳以上と高齢で、圏域内で出産をする環境の維持が難しくなっている。現状として具体的な対策を立てているわけではないが、今の時期から『どうすればいいのか？』という点を検討したいので挙げている。」

井田会長「人吉医療センターの体制は？」

救急医療部会「人吉医療センターについては、現在、医師の確保をさせていただいている。」

井田会長「少子化なので、医学部に入った学生達もお金にならない科目を選ばないという傾向が進んでいる。山鹿市でも産科がなかったので、山鹿市民が出産するときには、福岡・熊本市に行く。小児科も人吉市内の医療機関ということか？このシステムに参加している医療機関ということか？」

救急医療部会「資料の 3 ページに人吉市内 4 か所、郡内 2 か所と挙げているが、これが全ての小児科になる。」

井田会長「この事業は今後検討する事業ということだが、行政と医師会で少子高齢を防いで、少なくとも現状維持するためには子供が産まれないとできない。産科がないと出産ができないということで、地域の持続性を考える上で非常に重要な医療機関である。十分な検討を始めて欲しい。」

【医療従事者育成支援事業について説明】

井田会長「これも検討していくという位置付けか？」

救急医療部会「これは実際行っている。」

外山委員「正式名称は人吉市医師会准看護学院。数年前まではそのほかに人吉医療センターが持っている社会保険庁の人吉看護学校というのがあったが、今はこの准看護学院が圏域で唯一の准看護師を養成する看護学校。人吉市を中心に球磨郡からも集めて 98 万円の補助金を受けているが、定員 40 名を 2 クラスに分けて教務の先生が 4 人いたが、1 人辞め、来月にも更に 1 人辞め、実習に連れて行ったり、授業をしたりと 2 人でやっと回している。医師会も『このまま准看護学院を持ち続けていくのか？』といったことで、存続にかけて医師会で調整している。よければ定住自立圏構想で助成金を増やして欲しい。これは、もっと助成金があったが、数年前に民主党が政権を取った時に市からヒアリングを受け、事業仕分けという名目の下に、助成金をだいぶ減らされてそのままになっている。結局足りない分は人吉市医師会が負担しており、圧倒的に資金不足になって財政難に陥っている。地域の医療ビジョンを作って従事者を育てるとしているが、財政支援が不十分。2025 年問題では、全

国的に見ても看護職は 50 万人、介護職員は 100 万人不足と言われており、厚生労働省は外国人労働者を増やす方向で検討しているが、日本の方々にそれは馴染まないと思う。養成に拍車をかけないと 2025 年問題には間に合わないので、医療従事者の問題を定住自立圏構想でぜひ応援して欲しい。」

救急医療部会「大変厳しい御意見を頂いたと思う。市の方もこの人材確保というのは大事と考えているので、積極的にやっていきたい反面、私どもも補助金の審査会を受けて、そこから勧告を受けながらやっている立場で、それにより業務を進めていかなければならない。資料の 4 ページにあるが、市町村毎の入学者の割合は人吉市が 44.8%で球磨郡は 55.2%だが、補助金の支出割合は人吉市が 76.9%で球磨郡は 23.1%となっている。当然、卒業者の就職先は人吉市内が多くなると思うが、それぞれの町村の住民の方が職を手にしていかれる重要な養成機関であるので、各町村にはそれぞれの出身者の数に合った負担をお願いしたいと考えている。」

井田会長「先ほどの医師と同じで、看護師も都市部にはいるが郡部にはいない。牛深の病院でも『公務員ですよ。』と言ってもなかなか来ない、ということで天草市でも困っていた。特に郡部では通常、高卒後に都会に出てしまう。看護学院に進んだ者は地元の医療機関に就職して残るので、人口減を下支えする役割の一つと思う。したがって、費用負担についても適正な金額なりを行政の担当部門、医師会と相談され、持続可能なこの准看護学院の運営を行っていただきたい。」

【予防接種業務の連携】

【住民健診事務の共同化、相互利用の推進】

【健康管理システム共同化事業】

まとめて説明

北村委員「予防接種事業は、現在、市町村によって接種期間、負担金額、補助額が違うが今後統一されるということか？健診の方は未だ具体的なことは進んでいないということか？」

健診部会「予防接種関係の負担金・負担割合・費用の件は、各市町村の財政事情等に基づく判断となっているので、そこまで統一するとは想定していない。この 3 事業の趣旨としては、現在圏域に 10 の市町村があるが、同じ業務をそれぞれが行っている中で、ある程度共同できるものがあるので、それによる事務の省略化ができるものがあるのではないかと、いうところに入れて。健診について、今後どういう風に進めていくのかというのは、今後の検討事項としているので、具体的に時期などが決まっているものではない。」

深水委員「先ほどの質問と同じになるかもしれないが、数字が入っていないところは今から詰めていくということで、かなり大きな話だと思って聞いている。当然、郡と市では検査項目も費用も違うだろうし、事務受付を考えるだけでも、共同化した場合、どこでも受けられるのかなど混乱するのではないかと危惧している。あとは検査後の管理・指導など、共同で分かるかどうか。そこまでいかないと思われるので、一元化というか連携を図ったにしても、しっかり住民への検査終了後の管理・指導等というのをしっかりやって欲しい。」

外山委員「この健診事業とは特定健診のことか？国民健康保険の健診事業？政管健保・社会保険も入っているのか？」

健診部会「国保の特定健診のことで、政管健保・社会保険は入っていない。」

外山委員「先の質問は保健指導のことか？その体制がどうなっているのか？というお尋ねか？」

深水委員「そうです。」

外山委員「国保事業は市民健診に名前を変えた。球磨郡の方はどうなっているか？政管健保も全部か？」

北村委員「健診の方は詳しくないので分からないが、コスモが行っている。政管健保も全部。」

健診部会「深水委員のお尋ねだが、基本的に、一番の目的は住民の方々の利便性を向上させる。若しくは目的外に効果的に達成できることが大事と考えている。例えば特定保健指導のように、直接住民の方と接してフォローしていくことが大切なものについては、それぞれの市町村が責任を持ってやっていくということ。共同して進めていくものについては、共同することで、当然住民の方の利益が損なわれず、むしろコスト的に非常に安くなる、若しくは市町村の負担が軽くなるというものに限って進めていきたいと思っている。具体的に言うと、予防接種については郡市医師会との協議、医療機関等の説明については同時に共同して行っている。というような形で、医療機関の皆様にも御負担を掛けないようなことを共同していきたいということ。健診については、成人の健診は、それぞれの市町村で形としてでき上がっているの、そこを同時にというのは難しいであろうし、そこは考えていない。例えば医療機関の皆様にとって市町村毎に様式が違うといったことで煩雑になっているので、そこを統一すると医療機関の負担が減るし、乳幼児健診が各市町村それぞれで行っているが、町村の場合、子供の数が非常に少なくなってきたので、例えば2~3か月に1回というペースで行われているが、その時期を外すと、半年若しくは1年後の受診といった形になるので、それをほかのところで補うといったこともできるのかな？と思っているので、基本は住民の方々の利便性を向上させるために進めていきたいと思っている。」

井田会長「現在、人吉球磨の医療機関は人吉医療センターを通じてのネットワークというものは構築されているのか？LANなどで。」

健診部会「そちらは医師会の方が詳しいかと思うが、具体的に相互にやり取りする形ではできていないのではないかと思います。」

外山委員「昨日もICT情報ネットワークの会議・研修会あったが、税と社会保障の一体改革で、904億円という財政が国から支援されることになっており、熊本県は18億円獲得した。それで、熊本県は熊本県医師会に医療連携するか振ってきた。県医師会は各郡市医師会と検討した後に、医療と介護情報のネットワーク化を図ろうということで、今、書類を作っている。県医師会にホストサーバーを置いて、熊本県域の医療機関から、その情報をクラウドコンピューターを介して上げていき、各医療機関が必要なだけ、必要なときに取り出して、連携に資するために使っていくシステムを構築している最中。昨日の会議で業者が決まったようだが、今から本格的になっていくと思う。地元行政がどこまでそれにリンクしてくるかという問題はあるが、このように進んでいる。」

井田会長「フォーマットの統一化なりして、各市町村単位でデータベースで持ったものを、できるだけ迅速に共有化する。そうしないと何の効率化も図れないと思う。事務負担の軽減と効率化を実現するとすれば、データベース化によって健診データ、その後どうなっているか？というのを時系列にして残していくことと思う。乳幼児も一緒。検診を受けてその子が何か月後に1歳になるのか？といったものが共有化される。AでできなかったからBでといったデータがきちんとあれば使えるので、ミスのない対応ができるのかと思われる。」

【球磨圏域乳幼児発達相談事業運営協議会】

【発達小児科医の圏域医療機関での確保】

【発達支援専門職確保事業】

まとめて説明

下田委員「こちらは全て金額が入っているが、現状として事業がされているものか？この金額で。」

発達相談部会「3事業とも、既に現在行っている事業。」

下田委員「共生ビジョン全般に関わることだと思うが、ここに書いてあることはすごく良いことが目的、

期待される効果に書いてあって、拡充していくべきだと考えるが、現状は別のお財布から出ているということか？ そうであれば、『共生ビジョンで拡充していく金額を増やしていくことを考えていくべきなのかな？』と思う。」

事務局「現状として、各市町村の負担割合に応じた金額を出している。今の御質問は、『定住自立圏構想として、市に8,500万円、町村に1,500万円の別枠の財政支援があるのだから、既存の事業は既存の事業分として、それぞれの市町村が現在やっている事業を負担しているのだから、定住自立圏構想で取組むということは、それにプラスアルファの分の事業ができるんじゃないか？』ということ。今は現状の事業を挙げてもらっているが、今後、例えば発達支援専門職確保事業で、現在、心理判定員を雇用しているが、今後そういったプラスアルファの分として言語聴覚士や作業療法士等の拡充もしていくというところ。それにはプラスアルファの財源があるということで、そういった分については定住自立圏構想の別枠部分で拡充は可能と考えている。全般的な事業に関係するが、既存の事業を拡充する方向でいけるものについては、定住自立圏構想でくる財源をまたプラスアルファで乗せて規模を拡充していく。というのを、今後、検討はできるということで御理解いただきたい。ただ、ほかにも多くの事業があり、今後、新規事業も出てくると思われるので、そちらとの財源調整も必要となる。全体として考えると、別枠で特別交付税がくるので、プラスアルファの事業も今後は可能だということで御理解していただいて結構。」

井田会長「継続事業については、例えば資料 6 ページの精神発達相談事業は、県が廃止したので17年度から実施している、と。右下には待機者を最大8か月解消された、と。従来であれば約10年間実施してきたわけだが、どこが改善されれば、もっとこの取組内容だったり期待される効果の実現に近づくのか？ この分がもう少し手厚くケアできれば、よりこの事業の中身が充実したものになる、と。そうした部分をピックアップして、個票に箇条書きでも書き込んでいただく、と。下田委員からあったように、『従来やっていたものをそのままやっているだけじゃないか。』と。定住自立圏構想に挙げたわけだから、より拡充される余地があるから拡充した部分がある、と。従来事業の課題なりをクリアするためのビジョンだというような書きぶりが個票にあれば、そういった部分が回避されるのかな？と。恐らく各員の皆様、『従来事業であればこの予算のままでなぜ変わらないの？』と。『じゃあ、今まで使っていた予算はどこに使われるの？』という単純な思いつきだと思う。従来については、こういったところがやりたかったが、今までの従来各市町村の一般財源ではなかなか難しかったが、この定住自立圏構想の5年間プラスでケアできるので、今まで不足を感じていた部分がカバーできる。だからこの継続事業を挙げましたよというロジックをしていただけると話を進め易い。」

【人吉球磨障害者相談支援事業】

【人吉球磨地域障害者地域活動支援センター事業】

【人吉球磨圏域地域療育センター事業】

【人吉球磨地域障害者手話奉仕員養成研修事業】

まとめて説明

堤委員「相談支援事業は行政毎で行っているのか？ 委託している事業所や、その相談内容について教えて欲しい。」

障がい者(児)部会「どちらも資料の8ページ。人吉市社会福祉事業団には知的障害教育を中心に相談を受けてもらっている。医療法人精翠会地域生活支援センター翠には精神を中心とした相談。社会福祉法人志友会障害者支援事業者けやきには身体を中心とした相談をしてもらっており、3障がいそれぞれ特有の相談・指導があるので3障がいに分かれて委託している。具体的には、電話でも来所、訪問などあらゆる方法でも対処。」

堤委員「人吉球磨地域障害者手話奉仕員養成研修事業は、どのような研修の計画があるのか？」

障がい者(児)部会「委託事業所は熊本県ろう者福祉協会で、年度前に人吉球磨圏域の各市町村の広報誌で募集をかけ、カルチャーパレスで毎週水曜日午後 7 時から 1 時間半、基礎講座、入門講座を年間かけて養成している。」

井田会長「参加者は何名か？」

障がい者(児)部会「平成 25 年度実績で資格取得者は 11 名。今年度はまだ完全に終わっていないが、6 名の予定。」

【文化財保護事業(文化財等を護る)】

【文化財人材育成・啓発事業(文化財等を育む)】

【文化財活用事業(文化財等を魅せる)】

まとめて説明

中村委員「人吉球磨地域には国指定重要文化財が 12～13 件あるが、そのうち茅葺屋根がいくつかある。山江の山田大王神社も平成 7～9 年に 1 億 9,800 万円掛けて修理したが、一昨年雨漏りがあったので国・県に頼んで修理した。修理の際は、どうしても氏子の負担がある。1 億 9,800 万円掛けて修理した時には、氏子から 15,000 円ずつ自己負担させた。一昨年の雨漏りの際には 1,760 万円ほど借りた。その間、氏子でちよくちよく修理していたが、地元の人吉球磨に茅葺職人がいなくなったので修理ができなくなり、鹿児島から来てもらった。茅もないので茅葺きの神社は茅の確保に苦慮している。前回も今回も、阿蘇から 1 束(直径 10 センチ程度)1,000 円で調達した。室町時代からの文化財ということで後世に残していきたいが、維持管理には茅の確保、茅葺職人の育成がすごく大変。行政からの補助金とは別に氏子の自己負担がないように、ぜひ、定住自立圏構想で取組んで欲しい。」

文化部会「資料 11～14 ページのとおり、平成 24 年 9 月に球磨地域文化財広域連携協議会が創設されたが、言われた御意見は全市町村共通の課題でもある。そういうこともあって、この協議会が立ち上げられた。広域連携マスタープランを策定し、26 年度から事業に取り組んでいるが、一年目でもあるので大きなことは行っていない。14 ページに事業参考例を挙げているが、まさにおっしゃられたことをここに書いている。人吉球磨は日本国内でも稀な古社寺等の宝庫であるが、少子高齢化・人口減少の中で、文化財を維持していくことは 10 市町村の課題である。先ほど御要望のあったことに対して、行政の方も、今後取組んでいく考えである。」

下田委員「中村委員から氏子負担がないようにというお願いがあったが、定住自立圏構想ではそちらには使えないんですね？あと、年度によって金額の大小があるのはなぜか？また、人吉球磨広域行政組合からの補助金充当とはどういうことか？」

文化部会「今後、どのような事業をしていくのか、前年度に次の年度の事業を決めていくというやり方をしているので、まだはっきりしていない。市町村の負担率も決まっていないのが現状。事業費を算定するに当たって、資料の 14 ページでマスタープランを定め、それをリストアップしたものが 15 ページにあり、このような事業をやっていききたいということで計画した。金額は目安ということで、はっきりと決まっていることではないので御了承願いたい。広域行政組合からの補助金だが、平成 27 年度にリスト化事業と県立美術館での企画展を予定しており、県立美術館が各市町村から負担金を頂きたいということで、負担金・事業費として、広域行政組合のふるさと市町村圏基金という 10 市町村が積み立てる基金を取り崩して、この事業に充てることとしているため。」

溝下委員「今後考えていただきたいということで、ここは文化となっているが、文化活動・芸能がないような感じがする。平成 5 年頃、カルチャーパレスの自主事業で人吉球磨民謡と踊りの祭典が 5～6 回ほどあって、10 市町村から太鼓踊りや棒踊りが出て、非常にいい催しであったがいつの間にかなくな

ってしまって非常に残念だった。後継者育成のためにも、またこういった催しを行って欲しい。もう一点。2年前に湯前で城泉寺のシンポジウムを行ったが、専門家による新たな事実が出てきた。相良歴史回廊シンポジウムのものを夏休みに開催できないかな？と思う。毎年テーマを変えて専門家の先生方においていただいて、新事実の発表や後継者育成と後世にまとめていくためにも、このような催しを開催して欲しい。」

文化部会「事業についてはまだ全部が確定しているわけではない。協議会の中で、今後、検討させていただく。」

深水委員「協議会ができ、プラン作りから実際の動きがあるので、実があるものにして欲しい。人吉だけが中心になって行っていくわけではなく、まさしく人吉球磨が連携するモデルケースになると思うので、ぜひ具体化して欲しい。一番気になるのが住民協働の組織体制づくりとあり、行政が中心となって引っ張っていくのだろうが、地方のいろんな場所の繋がり・組織の中に入れていただいて、地域でやっていく体制作りが大事と思う。協議会で中身をもっともっと詰めていただいてやってもらいたい。くま川鉄道も利用しながらもやって欲しい。五木村、球磨村、山江村は沿線外だが、繋がりができていくと思っているので、人吉球磨の総合的な発展の中での大事な協定だと思うので、その点も含めて中身を充実して欲しい。」

事務局「先ほどの中村委員の氏子への負担金については、人吉球磨定住自立圏構想とは10市町村がそれぞれ人吉市と協定を結んで事業に取り組むものとなっている。お話のあった数億円の神社・仏閣の修繕には、国や県から補助金を頂きながら地元の負担が出てくるが、なかなか地元での負担金集めが難しい。以前、文化部会と話をした。例え話で聞いて欲しいが、人吉市で神社・仏閣の改修等に数億円の事業費が掛るものを、水上村や五木村などから負担金を出していただけることができるのか？人吉球磨でそういった体制を整えば可能だとは思いますが、山江村のものを修繕するのに、よその自治体が多く金額を毎年何年も負担いただく状況になる。そういった調整とか、議会の議決を経ての予算支出となる。あくまで定住自立圏構想で取り組むとなると、基本的には人吉とどこも町村が一緒になってやりましょうということで、お互いの文化施設を改修するに当たって、負担金を出していくことが可能かどうか？というのが非常に難しいネックの部分。そういったものが解決できれば、こういった地元の負担についても定住自立圏構想で若干なりの補助ができるかもしれない。そこには時間をかけて財源確保等について協議が整わないと、すぐには難しいと思う。あと、氏子から、『過去には自己負担があった。』などの不平等感も発生するおそれも問題。様々な事情があるので、検討課題とさせていただきます。」

井田会長「無償のボランティアガイドは持続しないので、有償の者を育成して欲しい。ボランティアとは自発的という意味があるが、地域の人々が有償＆自発的に参加することで持続が可能となると考える。」

【トウガラシの振興(人吉唐辛子生産部会支援)】

【ブロッコリー作付の推進】

【ミシマサイコの振興(薬草生産組合支援)】

【焼酎用原料米の生産】

まとめて説明

石松委員「農業振興の質問をする前に、一つ提案がある。人吉球磨定住自立圏構想で、『非常に難しいな。』と感じている。自分の専門分野外については、勉強にはなるが非常に難しい。自分の専用分野等に部会を分けて、検討していくやり方を考えていないのか？専門的に一つの事業に対して長時間協議をすることによっていいアイデアが出るのではないかと考えるので、会長に伺う。農業振興

については、ミシマサイコは生産者から出荷経費などが掛からず、全部が製薬会社持ちだから、所得向上になっていると聞いている。ブロッコリーは11月が売り上げのピークだが、人吉球磨は寒暖差があり、盆地特有の霜の被害を受けるのでリスクがある。JAくまは推進していないが、人吉球磨ではズッキーニの生産が伸びている。農業者の高齢化が進んでいる中で、非常に軽量で生産が容易なため伸びていると思う。そちらの作物の振興に変更できないか？JAくまは露地野菜を勧めていくようだが、年によって単価が変動するリスクがある。そういったリスクを少なくするために、企業との契約(年間統一単価での契約か?)も考えているか？」

農業部会「この4事業は各市町村から提案いただいたもの。今回4項目しか挙げられなかったということもあるが、人吉市との連携というのもあって、作物が絞られた。この提案をした後、人吉市・あさぎり町・球磨地域振興局と協議した中で、一つの作物にとらわれるのではなく、6項目程度の水田土地利用型農業、野菜・果樹・畜産など大きく広げて、圏域を全体的にカバーできるような取組にしようとなったので、球磨人吉の担当者に話をしたところ。ミシマサイコやブロッコリー等にこだわらず、今後、大きな目線でやっていきたいと考えている。また、農業関係の金額は大きく、どれぐらいになるかよく分からない。作物が多く採れて共同集荷場施設が手狭になったとか、その機械の更新など出てくると考えており、JAくまに協力をいただきながら進めたい。今回は4項目だけだが、今後、協議をさせていただければと思っている。」

下田委員「焼酎原料米の生産は、数年前から各市町村に御協力いただき大変感謝している。『人吉球磨産のお米を使った球磨焼酎というものを、もっと広めていきたい。』ということで、こういったことに取組ませていただいている。その中で、これから先もずっとこういう関係を続けられたらと思い、ぜひお願いしたいが、多くの市町村に御協力いただいているが、検討中とある町村は御協力いただいているのかもしれない。錦町の二つの蔵元もたくさん人吉球磨産米を使っておられるが、錦町の行政からのバックアップがないということか？球磨村にも蔵元はある。山江村には蔵元はないが、御協力いただいているようだ。ぜひ、球磨焼酎は球磨人吉全体のもの、財産でもあると思うので、全市町村で御協力いただければありがたい。」

農業部会「資料の19ページにあるとおり、球磨焼酎用ブランド米ということでヒノヒカリの作付けがされていると聞いている。検討中の町村では、ミズホチカラを作られているのではないかと関係町村に聞いてはいないが、ブランド米と違った振興がなされているのでは？と考えている。」

下田委員「人吉市や山江村はミズホチカラに力を入れており、多良木町にも作っている農家がある。あさぎり町は、人吉市が取組むかなり前から“ヒノヒカリを使った焼酎米”ということで取組んでいたのも、ヒノヒカリにこだわっていると思う。方向性がちょっと違うかもしれないが、補助金に余り頼らなくても焼酎用の加工米を作れるように、人吉市を中心にしてミズホチカラの作付けに取組んでいただいている。我々としてはどちらでも良いと言うのは変だが、美味しい焼酎は技術で作っていききたいと思っているので、人吉球磨産米で作れるよう御協力をお願いしたい。」

中村委員「減反で加工米を作っているが、これが非常に安い。平成26年度産は1袋(30キログラム)で3,030円、25年度は3,500円で、3,000円から4,000円の間を動いている。私は農協から苗・肥料・資材全てを買っているが、農業機械代や人件費を入れず、直接材料費だけでも4,200~4,300円掛かっている。これだけ掛けて作った米が、先ほどの金額にしかならない。もう少し採算が取れる価格にしてもらわないと、球磨焼酎ブランド米から補助金があっても直接材料代ぐらいしかないから、働き損になって後継者が不足することになる。これにTPPとなると、アメリカから何十万トンと入れて市場に出すとなっているので、ますます米農家は減っていくのではないかと考えている。ということで、農家から出す米は非常に安いということをお知らせしておく。」

井田会長「それでは先ほどの会の運営についての意見について。本懇談会は設置条例に基づいて設置されている。それによると会の運営はこのような形になる。分科会方式も考えられるが、山鹿・天草でもこの方式だった。逆に言えば専門分野でないところに、『事業に書かれている言葉の意味は？』、『どういやり方なのか？』、『こっちの方がいいのでは？』と言ってもらうのがこの場である。専門分野に専門の方が集まれば確かに議論は煮詰まるが、木を見て森を見ずとなる可能性がある。共生ビジョンに掲げられている事業は、多分野に跨っている。それは、人吉球磨が今からの5年間特に力を入れていこうとしている事業は、当然ながら一つではない。したがって、多岐に亘る事業について、多岐に亘った見識を持つ皆様の意見を集めて欲しい。もし、分科会方式にすると、更に相当数の委員を人吉球磨で集めなければ会は成立しない。そういった諸々の条件を考慮すると、このような形の会の運営にならざるを得ない。であるから、専門ではない分野について、どんどん発言していただく、又は意見質問票でどんどん出していただく。といった形で御理解いただければと思う。」

石松委員「はい。分かりました。」

6 その他

【第3回ビジョン懇談会等について説明】

以上、3時間8分7秒